

＜後発医薬品（ジェネリック医薬品）について＞

＜一般名処方 の 促進＞

薬剤の一般名処方を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分にご説明いたします。

＜後発医薬品の使用促進＞

厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、

後発医薬品の使用に**積極的に**取り組んでいます。

- ◆ 医薬品の供給状況によって治療計画等の見直しを行い、投与する薬剤を変更する可能性があります、適切に対応致します。
- ◆ 医薬品の変更などがある場合は、患者さんに十分にご説明いたします。
- ◆ 後発医薬品への変更について、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点やご心配なことがありましたら
お気軽に薬剤師にご相談ください。